



# 熊本県公報

第12841号  
令和元年(2019年)  
7月19日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○造成宅地防災区域の指定	(建築課)	1
○造成宅地防災区域の指定	( 〃 )	2
○富岡港港湾施設の概要	(港湾課)	2
○救急病院に関する申出の撤回	(医療政策課)	3
○救急病院の認定	( 〃 )	3
○熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定	(くらしの安全推進課)	3
○令和元年度(2019年度)土木一式工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(農林水産政策課)	4
○道路の供用開始	(道路保全課)	5
<b>公 告</b>		
○大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事に係る一般競争入札の実施	(農林水産政策課)	5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	11
○道路の位置の指定	( 〃 )	11
○道路の位置の指定	( 〃 )	11
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課)	11
○公共測量の実施	(監理課)	12
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課)	12
○パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札落札者等の決定	(情報政策課)	13
○農用地利用配分計画の認可申請	(農地・担い手支援課)	14
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課)	15
<b>登 載 依 頼</b>		
○令和元年度(2019年度)第1回熊本県文化財保護審議会の開催	(文化財保護審議会)	22
○熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部情報管理課)	22
○熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施	( 〃 )	23
○令和元年度(2019年度)第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の開催(熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会)		26
○熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借の落札者決定	(警察本部通信指令課)	27
○令和元年度(2019年度)第2回熊本県公立大学法人評価委員会の開催	(熊本県公立大学法人評価委員会)	27
<b>正 誤</b>		
○令和元年(2019年)7月5日熊本県告示144号(漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(姫戸加入区))目次中	(団体支援課)	28

## 告 示

### 熊本県告示第182号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 鬼山地区  
阿蘇郡西原村大字宮山字鬼山287番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、287番2

- 2 名ヶ迫鶴地区(その4)  
阿蘇郡西原村大字小森字名ヶ迫鶴800番、800番1
- 3 上玉田地区(その2)  
阿蘇郡西原村大字布田字上玉田1982番5、1981番、1982番1の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 4 瓜生迫地区(その3)  
阿蘇郡西原村大字河原字瓜生迫1621番
- 5 谷頭地区(その4)  
阿蘇郡西原村大字河原字谷頭3670番、3675番、3670番地先の道
- 6 滝地区(その5)  
阿蘇郡西原村大字河原字滝2395番
- 7 滝地区(その6)  
阿蘇郡西原村大字河原字滝2366番の一部(次の図に示す部分に限る。)、2368番
- 8 秋田原地区(その3)  
阿蘇郡西原村大字河原字秋田原549番3、549番5、549番6
- 9 平地区(その2)  
阿蘇郡西原村大字河原字平2480番2  
(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第183号**

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。  
令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

居島地区①

菊池郡大津町大字森字居島751番9、751番8、751番7、751番6  
(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び大津町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第184号**

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。  
令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 富岡港
- 2 所在 天草郡苓北町富岡地先
- 3 概要

(1) 廃止

番号	種類	数 量	能 力
1	浮棧橋	延長28.5メートル	コンクリート

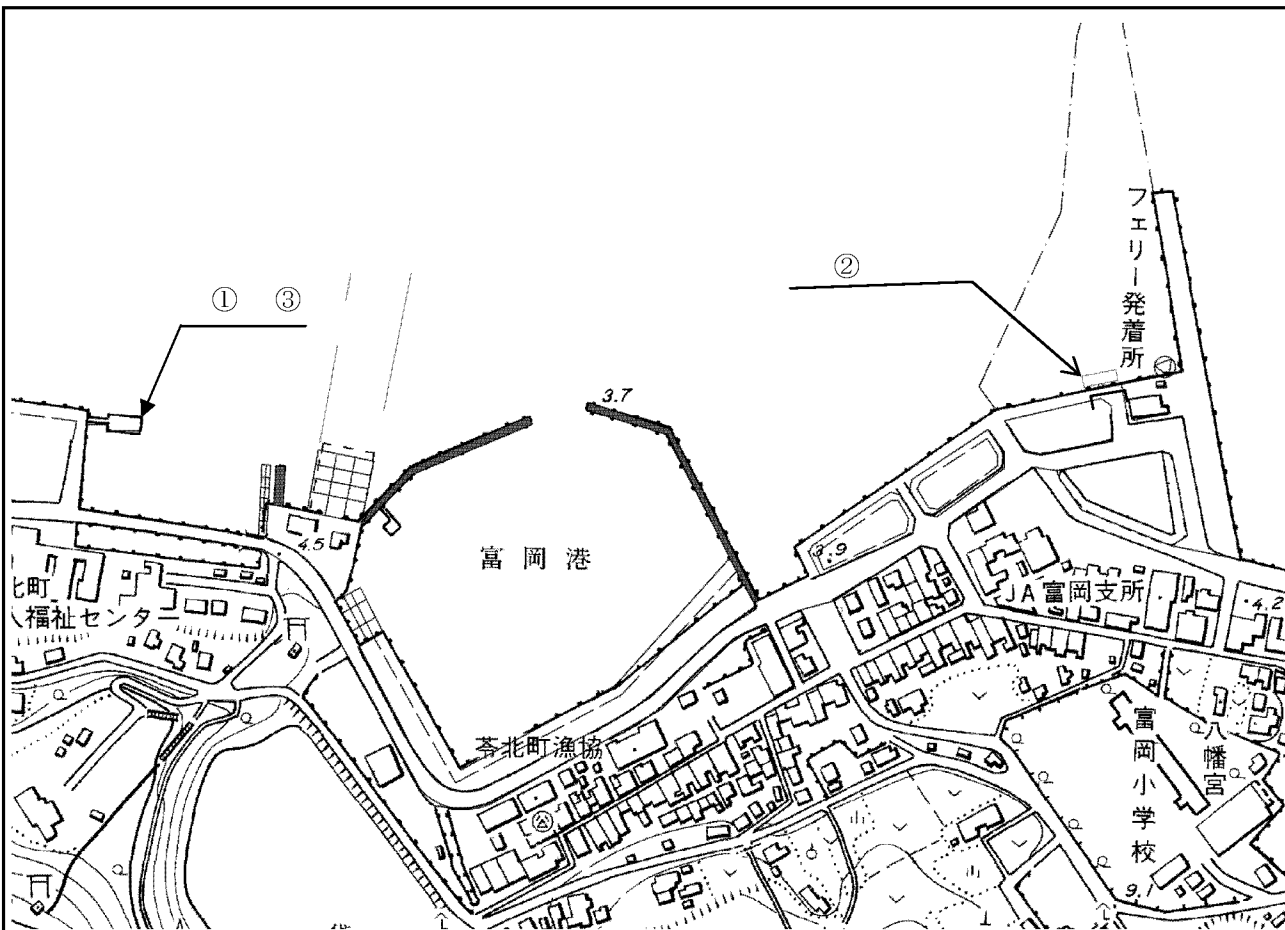
(2) 移設元

番号	種類	数 量	能 力
2	浮棧橋	延長30.0メートル	コンクリート

(3) 移設先

番号	種類	数 量	能 力
3	浮棧橋	延長30.0メートル	コンクリート

- 4 位置図



**熊本県告示第185号**

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。  
 令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
医療法人城南ヘルスケアグループくまもと南部広域病院	熊本市南区城南町舞原無番地	平成31年（2019年）3月31日

**熊本県告示第186号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。  
 令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人城南ヘルスケアグループくまもと南部広域病院	熊本市南区城南町舞原無番地	平成31年（2019年）4月1日から 令和4年（2022年）3月31日まで

**熊本県告示第187号**

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として令和元年（2019年）7月11日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。  
 令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	団地妻を縛る (新東宝映画) 情欲怪談 呪いの赤襦袢 (オーピー) 人妻おねだり 前もと後ろも (新日本映像) 絶倫探偵 巨乳を追え! (オーピー) 人妻セカンドバージン 私を襲ってください (新日本映像) 不倫中毒 官能のまどろみ (オーピー) どスケベ女医 催淫SEX (新日本映像) 手ごめにされた新妻 夫と義父と… (新東宝映画) 愛人生活 きみとなら… (オーピー) 背徳同窓会 熟女数珠つなぎ (新日本映像) 新・実録おんな鑑別所 恋獄 (新日本映像)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

**熊本県告示第188号**

令和元年度(2019年度)において熊本県が発注する建設工事のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)が適用される建設工事に係る入札参加者資格を得ようとする者の申請方法等について、特例政令第4条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 第1 調達の対象となる建設工事の種類
  - 土木一式工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)別表第1に掲げる「土木一式工事」をいう。)
- 第2 申請の受付期間
  - 令和元年(2019年)7月19日(金)から令和元年(2019年)8月1日(木)までとする。その後も申請を受け付けるが、この場合は入札に間に合わないことがある。
- 第3 申請の方法等
  - 1 申請の要件
    - 本申請は、別に公告する特例政令が適用される建設工事に係る一般競争入札についての競争参加資格確認申請書を提出した時に限り行うことができる。
  - 2 申請書の入手方法
    - 「入札参加者資格審査申請書(建設工事)」(以下「申請書」という。)の入手方法は、第9の問合せ先に問い合わせること。
  - 3 申請書の提出方法
    - 申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「入札参加者資格認定通知書」を郵送するための郵便切手(第一種定形郵便物の料金に簡易書留料金を加算した額)を貼った定形封筒とともに、第9の提出場所に持参すること。
      - (1) 工事経歴書
      - (2) 営業所一覧表
      - (3) 法第27条の23第1項の規定による審査(以下「経営事項審査」という。)の結果通知書(入札参加者資格の審査の申請をする日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降のもので、直近の審査基準日のもの)の写し
      - (4) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
      - (5) 申請日の直前の次に掲げる税の納税証明書
        - ア 国税
          - 申請者が法人である場合は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)、申請者が個人である場合は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)
        - イ 熊本県税
          - 申請者が法人である場合は法人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書、申請者が個人である場合は個人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書(熊本県内に事業所を有する者に限る。)
    - 4 申請書等の作成に用いる言語等
      - (1) 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
      - (2) 申請書及び添付書類中の金額については、日本国通貨額を記載すること。(外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条の外国貨幣換算率により換算した日本国通貨額を記載すること。)
- 第4 競争に参加することができない者
  - 次に掲げる者のいずれかに該当する者
    - 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の

- 4 第1項に該当する者
- 2 令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者
- 3 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 4 申請書又は添付書類において、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- 5 第1の建設工事の種類について、法第3条の規定による許可を受けていない者
- 6 第1の建設工事の種類について、経営事項審査を受けていない者
- 7 国税及び熊本県税の納税を怠っている者
- 8 その他熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）第3条各号のいずれかに該当する者
- 第5 入札参加者の資格及びその審査
  - 1 第4の競争に参加することができない者については、入札参加者資格がないと認定する。
  - 2 第4の競争に参加することができない者以外の者については、申請日の直前に受けた経営事項審査の総合評点の高い順に配列し順位を付して一般競争（指名競争）入札参加資格があると認定する。
- 第6 資格審査結果の通知
  - 「入札参加者資格認定通知書」により通知する。
- 第7 資格の有効期間及び更新手続
  - 1 入札参加者資格の有効期間
    - 資格認定の日から令和2年（2020年）3月31日までとする。
  - 2 有効期間の更新手続
    - 1の有効期間の経過後も引き続き入札参加者資格を得ようとする者は、令和元年度（2019年度）中に令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）に係る競争参加者の資格に関する告示を予定しているので、当該告示に従い入札参加者資格の審査の申請をすること。
- 第8 その他
  - 1 特定建設工事共同企業体についての申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公告する。
  - 2 既に入札参加者資格の申請を行い認定された者は、本告示による入札参加者資格の申請を行う必要はない。
- 第9 申請書の提出場所及び問合せ先
  - 郵便番号862-8570
  - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - 熊本県土木部監理課建設業班
  - 電話096-333-2485

熊本県告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）7月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停車場西照寺線	玉名市岱明町大字西照寺字備中田 200番1地先から 同所 209番2地先まで	131.6	防安交

2 供用を開始する期日 令和元年（2019年）7月19日

公 告

熊本県公告第177号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第84条第1項の規定により公告する。

令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 第1 競争入札に付する事項  
 1 工事番号 平成31年度債務 県営災過年第0049-0-101号  
 2 工事名 大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事  
 3 工事場所 阿蘇郡西原村小森地内  
 4 工事概要 ダム本体工事  
     型式 前面遮水ゾーン型フィルダム  
     堤高 29.0メートル  
     堤長 237.7メートル  
     総貯水量 600,000立方メートル  
     堤体工 1式  
     池敷工(ブランケット工) 1式  
     洪水吐工 1式  
     取水設備工 1式  
     流入工 1式  
     観測設備工 1式  
     仮設工 1式  
 5 工期 契約締結日の翌日から令和6年(2024年)2月29日まで  
 6 予定価格 6,875,306,900円  
     (入札書比較価格6,250,279,000円)

- 7 その他  
 (1) 本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事にあり、品質確保のためその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書等を提出しない者は、入札してはならず、技術申請書等を提出しなかった者の行った入札は無効とする。技術申請書のうち技術提案書が白紙の場合も、技術申請書等の提出がない場合と同じ扱いとする。  
 (2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札方式である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、承認を得て書面による入札方式に代えることができる。  
 (3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。  
 (4) この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査における失格判断となる基準価格を設けている。  
 (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に定める対象建設工事である。  
 (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。

- 第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
 1 熊本県における土木一式工事に係る入札参加者資格の認定を受けている者とする。ただし、この公告の日において入札参加者資格の認定を受けていない者の場合は、入札参加者資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、令和元年(2019年)7月19日熊本県告示第188号による。  
 2 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	土木一式工事	
共同企業体の構成員数	4者	
資格要件	代表構成員(構成員1)	構成員2、3及び4
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	土木一式工事の総合評定値が1,500点以上	土木一式工事の総合評定値が960点以上
営業所の所在地	なし	なし
施工実績に関する事項	平成17年度(2005年度)以降、元請として完成した堤高23メートル以上のフィルダム工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。)	平成17年度(2005年度)以降、元請として土木一式工事における完成した土工量5,000立方メートル以上の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。)
経営事項審査	平成30年(2018年)1月3日から令和元年(2019年)	

の審査基準日 の期間	8月2日まで	
配置 予定 技術 者 に 関 す る 事 項	次の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。	
施工 経験	平成17年度(2005年度) 以降、施工実績に関する事項に掲 げる条件を満たす工事の施工経験 を有する者であること。	平成17年度(2005年度) 以降、施工実績に関する事項に掲 げる条件を満たす工事の施工 経験を有する者であること。
資格 等	土木一式工事に係る監理技術者 資格者証及び監理技術者講習修了 証を有する者であること。	土木一式工事に關し、建設業 法(昭和24年法律第100号) 第7条第2号ハ又は第15条第 2号イ(国土交通大臣により同 等以上と認定された者を含む。) に該当する者であること。
その 他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確 認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にあるも のをいう。)にある者であること。	

3 全ての構成員が、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの  
間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 2に示す建設工事の種類について、2に示す経営事項審査の審査基準日の期間  
に属する決算日等を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定に基づく経営  
事項審査が終了し、結果の通知を受けていること。
- (3) 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成5年熊本県告  
示第243号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止を受けている期  
間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けてい  
る期間中ではないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実がある  
など、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開  
始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく  
再生手続開始の申立てを行った者については、当該手続開始決定後、随時の入札参  
加資格者認定を受けている者であること。
- (6) 次に掲げる本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面  
において関連がある建設業者でないこと。

受託者名 株式会社三祐コンサルタンツ

本店所在地 愛知県名古屋市中区代官町35番16号

なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、  
次のいずれかについて該当する者をいう。

- ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその  
出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねてい  
る場合における当該建設業者
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、次のいずれにも該当する関係がないこと(該  
当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合及び同一の共同企  
業体に属する場合を除く。)
- ア 資本関係において、次のいずれかに該当する二者の関係(会社法(平成17年  
法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)又は  
子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」  
という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以  
下「再生手続が存続中の会社」という。)である場合を除く。)
- (ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会  
社の関係にあること。
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の間にあること。
- イ 人的関係において、次のいずれかについて該当する二者の関係((ア)については、会  
社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社に現に兼ねている関係
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再  
生法第64条第2項の規定により選任されたる管財人を現に兼ねている関係
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 共同企業体の結成に当たり次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 本工事に関し、2以上の共同企業体の構成員でないこと。
- (2) 代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率の者で

- あること。
- (3) 全ての構成員が、15パーセント以上の出資比率であること。
- (4) 本工事について、共同企業体としての入札参加者資格の認定を受けること。
- 5 競争参加資格確認申請書等の提出後に競争参加資格を満たさなくなったとき（建設業法第26条第3項の規定により同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とすることができなくなったときを含む。）は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。競争参加資格を満たさなくなったにもかかわらず入札を行ない、又は当該申請書の取下げを行わなかった場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- 第3 総合評価に関する事項
- 1 総合評価の方法
- (1) 総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評価点における評価項目ごとの得点の合計点である加算点（30点満点）及び施工体制評価点（30点満点）を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除し、定数を乗じた次の式で得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行う。
- $$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点）}}{\text{入札価格}} \times 100,000,000$$
- (2) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。）に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合があります。
- また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。
- ア 施工体制に係る審査方法の通知
- (ア) 期日 令和元年（2019年）9月3日（火）
- (イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。
- イ ヒアリングのための追加資料の提出
- (ア) 期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和元年（2019年）9月10日（火）午後5時まで
- (イ) 方法 追加資料の提出（2部）を求めた場合は、第4の入札・契約担当へ持参すること。
- ウ 施工体制確認のためのヒアリング
- (ア) 期日 令和元年（2019年）9月20日（金）（予定）
- (イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行うこと。
- なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。

- 2 評価に関する基準  
詳細は、入札説明書による。

第4 入札等担当部局

区分	担当部局	電話番号等	住所
入札・契約担当	熊本県農林水産部農林水産政策課 経理班	TEL 096-333-2363	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
		FAX 096-383-3270	
技術担当	熊本県農林水産部農村振興局農地整備課 防災班	TEL 096-333-2417 FAX 096-382-8623	
監督担当	熊本県大切畑ダム復興事務所	TEL 096-279-1555 FAX 096-279-1557	〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森2057番20

- 第5 提出書類  
詳細は、入札説明書による。

第6 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲覧及び配布	令和元年（2019年）7月19日（金）から 令和元年（2019年）9月2日（月）まで	入札情報公開サービスシステムによる。
技術申請書の資料提出	令和元年（2019年）8月19日（月）から	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送（書留郵便）によること（必着）。



	令和元年(2019年)9月2日(月)まで	
競争参加資格確認申請書等の提出	令和元年(2019年)7月22日(月)から 令和元年(2019年)8月2日(金)午後5時まで	電子入札システム、持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格確認通知	令和元年(2019年)8月16日(金)まで (予定)	電子入札システム又は郵送による。(第1の7の(2)により書面による入札を行う者に対しては郵送によるが、競争参加資格申請書等を持参又は郵送をする際に、郵送するための郵便切手(第一種定形郵便の料金に書留料金を加算した額)を貼った定形封筒を添付すること。)
競争参加資格がないと認められた理由の説明要求	競争参加資格確認通知の日から 令和元年(2019年)8月27日(火)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
上記要求に対する回答	令和元年(2019年)9月6日(金)まで	書面による。
質問書の提出	令和元年(2019年)7月19日(金)から 令和元年(2019年)8月26日(月)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
質問書に対する回答の閲覧	質問書を受理した日の翌日から起算して2日以内の日から 令和元年(2019年)9月2日(月)まで	入札情報公開サービスシステムによる。
入札期間	令和元年(2019年)8月19日(月)から 令和元年(2019年)9月2日(月)午後5時まで	電子入札システムによること。 入札金額と一致した工事費内訳書を添付すること。 第1の7の(2)により書面による入札を行う者は、第7の6に掲げる事項に留意すること。
開札	令和元年(2019年)9月3日(火) 午前10時から	第4の入札・契約担当部局。
落札者決定通知	令和元年(2019年)10月11日(金) (予定)	電子入札システム又は郵送による。

(注) 持参又は郵送による場合は、期間内に必着とすること。

第7 その他

- 1 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。
- 2 本工事は、「熊本地震の被災地(熊本県)で適用する土地改良工事標準歩掛」を用いた積算方式の試行対象工事である。  
また、「土地改良工事積算基準(土木工事)」等により各工種区分、施工地域補正等を考慮した共通仮設費率(率分)及び現場管理費率に、それぞれの補正係数を乗じる試行対象工事である。  
なお、補正係数については以下のとおりとする。  
この場合、共通仮設費率については、施工地域を考慮した補正は行わない。  
【共通仮設費率(率分) 1.4 現場管理費率 1.1】  
ただし、現場管理費率を求める場合の対象金額の共通仮設費は、補正前共通仮設費金額である。
- 3 本工事に係る契約締結については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条に規定する県議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、県議会の議決後、本契約となる。
- 4 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。



- 5:00 P.M. 2 August 2019
- 3 Time-limit for the submission of tenders  
5:00 P.M. 2 September 2019  
(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 2 September 2019)
- 4 Contact point for the notice  
Agriculture, Forestry, and Fisheries Policy Division,  
Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Kumamoto Prefectural  
Government,  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,  
ZIP 862-8570, TEL 096-333-2363

**熊本県公告第178号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町沖野二丁目5761番4、同5761番5、同5765番、同5767番、同5769番、同5770番、同5771番、同5773番、同5774番、同5775番1、同5778番1、同5778番2、同5779番1、同5779番2、同5779番3、同5779番4及び同5800番26  
24, 571.81平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町大字津久礼76番地3  
株式会社ジョイント

**熊本県公告第179号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 玉名市高瀬232番地
- 2 築造者の氏名 株式会社柳屋本店
- 3 道路の位置 玉名市山田字高頭1803番4
- 4 道路の幅員 4.00メートルから6.00メートルまで
- 5 道路の延長 59.89メートル
- 6 指定年月日 令和元年（2019年）7月4日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第93号

**熊本県公告第180号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 玉名市岩崎1011番地7
- 2 築造者の氏名 有限会社信栄不動産
- 3 道路の位置 玉名市立願寺字前畑5番8
- 4 道路の幅員 4.50メートル
- 5 道路の延長 27.00メートル
- 6 指定年月日 令和元年（2019年）7月4日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第94号

**熊本県公告第181号**

上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。  
令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	原田 英昭	上益城郡山都町野尻616番地
理事	坂本 安	上益城郡山都町下名連石591番地1

理事	田中 正義	上益城郡山都町田小野329番地3
理事	西山 常雄	上益城郡山都町芦屋田205番地
理事	渡辺 保徳	上益城郡山都町菅251番地
理事	松本 健治	上益城郡山都町島木4355番地
理事	甲斐 利幸	上益城郡山都町御所1432番地1
監事	飯開 政俊	上益城郡山都町男成1074番地
監事	藤本 憲一	上益城郡山都町南田50番地
監事	舛田 裕之	上益城郡山都町菅1984番地
就任		
理事	橋本 幸治	上益城郡山都町男成1161番地
理事	坂本 安	上益城郡山都町下名連石591番地1
理事	野口 洋一	上益城郡山都町田小野1261番地
理事	西山 修一	上益城郡山都町芦屋田230番地
理事	渡辺 保徳	上益城郡山都町菅251番地
理事	松本 健治	上益城郡山都町島木4355番地
理事	甲斐 利幸	上益城郡山都町御所1432番地1
監事	藤本 憲一	上益城郡山都町南田50番地
監事	澤 和雄	上益城郡山都町北中島2268番地
監事	坂本 信治	上益城郡山都町新小1283番地

**熊本県公告第182号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により南関町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（3級水準測量、数値地形図データファイルの作成）	令和元年（2019年） 6月26日から 令和2年（2020年） 1月31日まで	玉名郡南関町

**熊本県公告第183号**

大規模小売店舗立地法（平成12年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン荒尾  
荒尾市原万田628番1 外
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - (変更前) ロック開発株式会社  
代表取締役 大門 淳  
東京都千代田区神田佐久間河岸67
    - (変更1) イオンタウン株式会社  
代表取締役 大門 淳  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
    - (変更2) イオンタウン株式会社  
代表取締役 加藤 久誠  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
  - (2) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) ロックタウン荒尾  
(変更後) イオンタウン荒尾
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ

つては代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 佐々木 勉 福岡県福岡市博多区大井二丁目3番1号
株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本 清雄 千葉県松戸市新松戸東9番地1	株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 大田 貴雄 千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社マックハウス 代表取締役 舟橋 浩司 東京都杉並区梅里一丁目7番7号	退 店
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社雑貨屋ブルドック 代表取締役 小楠 明彦 静岡県浜松市浜北区平口5228番地	退 店
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	退 店
青山商事株式会社 代表取締役 青山 理 広島県福山市王子町一丁目3番5号	同 左
株式会社明林堂書店 代表取締役 林 新太郎 大分県別府市山の手町15番15号	株式会社明林堂書店 代表取締役 宮脇 範次 大分県別府市山の手町15番15号
株式会社立石光視堂 代表取締役 立石 将人 福岡県久留米市中央町35番地16	同 左
有限会社彩コーポレーション 代表取締役 中山 英明 熊本県荒尾市牛水503	有限会社彩コーポレーション 代表取締役 中山 宏治 熊本県荒尾市西原町三丁目1番7号
株式会社タカミヤ 代表取締役 高宮 俊諦 福岡県北九州市八幡東区前田企業団地1-1	同 左
出 店	株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

3 届出年月日

令和元年(2019年)7月3日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

令和元年(2019年)7月19日から令和元年(2019年)11月19日まで

熊本県公告第184号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称  
パソコン及びプリンタの賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年(2019年)5月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社 熊本営業所  
熊本市中央区水道町8番6号
- 5 落札金額(月額)  
4,831,640円(うち消費税及び地方消費税の額439,240円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成31年(2019年)4月19日

**熊本県公告第185号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)7月19日から同年8月1日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 栄治	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田201番1ほか2筆
馬場 基天	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字大工免371番
山下 真功	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町1470番1
森 日出輝	熊本市西区小島下町	熊本市西区中原町字中塘外2673番ほか5筆
藤森 和晃	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字馬米谷1547番1ほか1筆
杉本 守	熊本市西区河内町岳	熊本市西区河内町野出字下川床1879番5ほか1筆
高木 戴四郎	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字学料六番割2298番1ほか2筆
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字中道念454番
田中 泰博	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字熊免3082番1
紫垣 幸浩	熊本市南区富合町榎津	熊本市南区富合町榎津字戸板町70番
守屋 伸彦	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町藤山字鶴2423番1
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町赤見字前田1601番1ほか2筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町出水字西窪71番
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字小木原352番ほか1筆
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字石塚526番1

	原	ほか1筆
桑原 孝志	熊本市南区城南町島田	熊本市南区城南町島田字宮里684番3

2 申請年月日  
令和元年(2019年)6月24日

**熊本県公告第186号**

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ゆめタウン光の森  
菊池郡菊陽町光の森七丁目33番地1
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
株式会社良品計画 代表取締役 松崎 暁 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	同 左
株式会社ハビタ 代表取締役 上田 弘文 熊本市中央区水前寺公園23番50号	同 左
藤久株式会社 代表取締役 後藤 薫徳 名古屋市名東区高社一丁目210番地	同 左
株式会社ヒロコーポレーション 代表取締役 井上 恭枝 福岡市東区多の津一丁目2番2号	退 店
株式会社パスポート 代表取締役 拓殖 圭介 東京都品川区西五反田七丁目22番17号	株式会社HAPINS 代表取締役 拓殖 圭介 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
A s - m e エステール株式会社 代表取締役 丸山 雅史 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	エステールホールディングス株式会社 代表取締役 丸山 雅史 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社サダマツ 代表取締役 貞松 隆弥 長崎県大村市本町458番地9	株式会社サダマツ 代表取締役 貞松 隆弥 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	同 左
株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀藏 神戸市中央区港島中町六丁目8番1	株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山 誠一 神戸市中央区港島中町六丁目8番1
イトキン株式会社 代表取締役 前田 和久 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目1番1号	退 店
株式会社オンワード樫山 代表取締役 大澤 道雄	同 左

東京都中央区日本橋三丁目10番5号 株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田 太郎 名古屋市西区城西一丁目3番5号	同 左
株式会社トランドール 代表取締役 古賀 大貴 福岡市東区千早四丁目92番24号	同 左
筑邦製茶株式会社 代表取締役 田中 秀明 福岡県久留米市荒木町藤田200番地	同 左
株式会社熊本菓房 代表取締役 布井 吉治 熊本市東区戸島町920番地3	同 左
有限会社スイス 代表取締役 葉山 祐司 熊本市中央区安政町5番2号	同 左
株式会社美向 代表取締役 田中 壽康 熊本市北区清水新地五丁目3番12号	株式会社美向 代表取締役 田中 章太郎 熊本市北区清水新地五丁目3番12号
株式会社紀伊國屋書店 代表取締役 高井 昌史 東京都新宿区新宿三丁目17番7号	同 左
株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役 高田 修 茨城県つくば市西大橋599番地1	株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役 内藤 雅義 茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社イング 代表取締役 向井 孝司 神戸市中央区港島南町四丁目6番2	同 左
株式会社ブルーメイト 代表取締役 落合 豊 岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1	株式会社ブルーメイト 代表取締役 大下 洋嗣 岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1
株式会社やまと 代表取締役 田村 裕二 東京都新宿区新宿三丁目28番16号	株式会社やまと 代表取締役 矢嶋 孝行 東京都新宿区新宿三丁目28番16号
株式会社立花屋 代表取締役 笠井 俊生 福岡市中央区大宮一丁目2番9号	同 左
株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	同 左
株式会社古荘本店 代表取締役 古荘 善啓 熊本市中央区古川町13番地	株式会社古荘本店 代表取締役 古荘 貴敏 熊本市中央区古川町13番地
株式会社パレモ 代表取締役 吉田 馨 愛知県稲沢市天池五反田町一番地	パレモ・ホールディングス株式会社 代表取締役 吉田 馨 愛知県稲沢市天池五反田町一番地
有限会社エフティワールド 代表取締役 関 三千雄 熊本市北区武蔵ヶ丘八丁目1番20号	退 店
株式会社コグマ	



代表取締役 土師 衡三 熊本市中央区下通二丁目1番32号	同 左
株式会社グルービー 代表取締役 並木 正明 東京都墨田区江東橋四丁目15番8号	退 店
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
株式会社サンリオ 代表取締役 辻 信太郎 東京都品川区大崎一丁目6番1号	同 左
株式会社あおき 代表取締役 青木 資行 長崎県佐世保市大塔町1984番地	同 左
ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋 友良 福島県郡山市朝日三丁目7番35号	ゼビオ株式会社 代表取締役 加藤 智治 福島県郡山市朝日三丁目7番35号
株式会社アフリカタロウ 代表取締役 江見 いづみ 岡山市北区高柳西町25番5号	同 左
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 土居 健人 東京都中央区築地五丁目6番4号	トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 ヴァンサン・ネリアス 東京都中央区築地五丁目6番4号
株式会社冒険王 代表取締役 堀岡 洋行 広島市安佐北区可部四丁目1番10号	同 左
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同 左
七川 とし江 宇城市松橋町大字松橋1586-3	同 左
株式会社天翔 代表取締役 平 茂美 福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	同 左
株式会社ライトオン 代表取締役 横内 達治 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	株式会社ライトオン 代表取締役 川崎 純平 茨城県つくば市小野崎260-1
和信産業株式会社 代表取締役 浦山 政信 長崎県佐世保市御本町27番1号	同 左
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 鍵本 優 広島市西区商工センター二丁目3番1号	同 左
フカヤ株式会社 代表取締役 林 宏 福岡市博多区店屋町四丁目10番	同 左
有限会社ギャラリー大塚 代表取締役 大塚 清美 菊池郡菊陽町光の森七丁目49番54号	同 左

タビオ株式会社 代表取締役 越智 勝寛 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 なんばパークス内パークスタワー16階	同 左
セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関 亮一 福岡市中央区大手門一丁目8番10号	同 左
株式会社櫻井総本店 代表取締役 櫻井 貴浩 熊本市中央区下通一丁目3番8号	退 店
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 高橋 芳枝 東京都港区南麻布二丁目7番1号	同 左
株式会社バリュープランニング 代表取締役 井元 憲生 神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	同 左
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田二丁目31番8号	同 左
株式会社ニコル 代表取締役 木野村 尚孝 東京都渋谷区東一丁目32番12号	同 左
株式会社カイトックインターナショナル 代表取締役 中原 伸広 岡山市北区昭和町3番12号	退 店
有限会社リアルセレクション 代表取締役 吉田 真納美 熊本市北区楠野町494番地13	同 左
マツオインターナショナル株式会社 代表取締役 松尾 憲久 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	同 左
株式会社ストライプインターナショナル 代表取締役 石川 康晴 岡山市北区幸町2番8号	同 左
株式会社ベイブルック 代表取締役 原田 賢治 熊本市中央区上林町1番2号	同 左
株式会社めのや 代表取締役 新宮 寛人 島根県松江市嫁島町14番13号	退 店
株式会社アダストリア 代表取締役 福田 三千男 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	同 左
株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役 小野 行由 神戸市中央区三宮二丁目4番1号	株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役 小野 行由 神戸市中央区磯上通七丁目1番5号
株式会社タオル美術館 代表取締役 越智 康行 東京都港区白金台三丁目19番1号	同 左
有限会社清屋商店 代表取締役 川口 雅俊 福岡市博多区千代三丁目3番25-1	同 左

株式会社名古屋中村 代表取締役 中村 太一 名古屋市中区大須三丁目35番31号	同 左
株式会社ブランシェス 代表取締役 坂入 良久 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	株式会社ブランシェス 代表取締役 原 忠司 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締役 石井 稔晃 東京都港区芝公園二丁目4番1号	同 左
株式会社柿安本店 代表取締役 赤塚 保正 三重県桑名市吉之丸8番地	同 左
株式会社まつや 代表取締役 松本 晋司 長崎県大村市本町330番地1	株式会社まつや 代表取締役 松本 晋司 長崎県大村市本町395番地3
株式会社リンクイット 代表取締役 森 健太郎 福岡市博多区山王一丁目2番30号	同 左
株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山 元一 東京都台東区上野七丁目14番5号	同 左
株式会社長寿乃里 代表取締役 宮田 聖士 横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号	同 左
株式会社カントリーウィーク 代表取締役 森田 淳志 熊本市北区龍田八丁目4番78号	同 左
株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐 祥剛 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	同 左
株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上 隆太 大阪府中央区北浜三丁目5番29号	株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上 隆太 大阪府中央区道修町三丁目6番1号
株式会社エムズ 代表取締役 斎藤 薫 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地	株式会社R1000 代表取締役 斎藤 薫 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地
株式会社ビート 代表取締役 赤沢 順一 東京都墨田区錦糸一丁目11番16号	株式会社ビート 代表取締役 赤池 順一 東京都墨田区錦糸一丁目11番16号
株式会社ボンフカヤ 代表取締役 舟木 睦雄 福岡市中央区小笹三丁目11番1号	ボンフカヤ株式会社 代表取締役 舟木 睦雄 福岡市中央区小笹三丁目11番1号
株式会社タカキュー 代表取締役 大森 尚昭 東京都板橋区板橋三丁目9番7号	退 店
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口市佐山717番地1	同 左
株式会社茶夢 代表取締役 石原 政美 合志市豊岡2053-70	同 左
株式会社ワールドリビングスタイル	株式会社ワンズテラス

代表取締役 西川 信一 東京都目黒区中目黒一丁目8番1号	代表取締役 西川 信一 東京都港区北青山三丁目5番104号
株式会社不二家 代表取締役 櫻井 康文 東京都文京区大塚二丁目15番6号	退 店
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	同 左
株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一 福岡市中央区大名一丁目11番15号	同 左
株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保 英彦 北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号	同 左
株式会社アビリオン 代表取締役 草野 博順 東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8号	株式会社アビリオン 代表取締役 草野 博順 東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8号
株式会社ジェイ・ビー 代表取締役 光岡 利久 大阪市北区梅田三丁目3番20号	同 左
木本 拓見 荒尾市本井手1558-117	退 店
株式会社カーニバルカンパニー 代表取締役 山田 陽 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番12号	同 左
入 店	株式会社ケーディー 代表取締役 木本 拓見 熊本県荒尾市本井手1558番地117
入 店	エス・ケイコーポレーション株式会社 代表取締役 吉田 健二 福岡県福岡市博多駅前二丁目10番19号
入 店	株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村 泰二郎 福岡県福岡市中央区港二丁目11番4号
入 店	ブルーブルーエジヤパン株式会社 代表取締役 神山 邦雄 東京都新宿区下落合二丁目17-7
入 店	サキヤクリエイト株式会社 代表取締役 佐々木 正明 岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162番2
入 店	株式会社丸澤屋 代表取締役 澤木 孝夫 名古屋市中川区山王四丁目6番2号
入 店	有限会社ワンラブ 代表取締役 小林 励 名古屋市中区錦三丁目10番29号
入 店	株式会社グラニフ 代表取締役 新田 寛之 東京都渋谷区渋谷1-7-7
入 店	有限会社ビズ・カンパニー 代表取締役 陳 必正

	宮城県多賀城市桜木3丁目4番1号
入 店	株式会社L I F E C R E A T E 代表取締役 北方 康弘 金沢市矢木二丁目395番地1
入 店	株式会社ベベ 代表取締役 小東 政章 神戸市中央区港島中町6丁目8-2
入 店	株式会社フタタ 代表取締役 二田 孝文 福岡県福岡市中央区天神三丁目1番1号
入 店	株式会社フォー・ユー 代表取締役 手崎 朋彦 鹿児島県鹿児島市荒田二丁目6番2号
入 店	株式会社ミルクワークス 代表取締役 綱田 尚樹 福岡県福岡市中央区大手門1-3-8
入 店	株式会社コーエン 代表取締役 板谷 大作 東京都港区青山五丁目10-5
入 店	株式会社ロフト 代表取締役 安藤 公基 東京都渋谷区宇田川町18番2号
入 店	株式会社赤ちゃん本舗 代表取締役 佐藤 好潔 大阪府大阪府中央区南本町三丁目3番21号
入 店	株式会社エイティ今藤 代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番地
入 店	株式会社ティーガイア 代表取締役 金治 伸隆 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
入 店	株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号
入 店	スリープビューティー株式会社 代表取締役 藤吉 喜代美 熊本県菊池郡大津町大津1484番地1
入 店	株式会社レプレゼント 代表取締役 堀口 康弘 東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
入 店	株式会社カイトラックトレーディング 代表取締役 赤木 政一 岡山市北区昭和町3番12号

3 変更年月日  
令和元年(2019年)6月27日

4 届出年月日  
令和元年(2019年)7月4日

5 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振興局総務部振興課  
令和元年(2019年)7月19日から令和元年(2019年)11月19日

**登載依頼**

**熊本県文化財保護審議会公告第4号**

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催する。  
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。  
 令和元年(2019年)7月19日

熊本県文化財保護審議会 会長 山尾 敏孝

- 1 開催日時  
令和元年(2019年)7月31日(水曜日)午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟 新館7階 教育委員会室
- 3 議題
  - (1) 協議事項  
ア 熊本県指定文化財候補について
  - (2) 報告事項  
ア 被災文化財の復旧状況について
    - a 被災古墳の復旧状況
    - b 歴史的建造物への支援
    - c 動産文化財への支援
  - イ 復旧復興事業に係る埋蔵文化財の取組について
  - (3) その他
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴における留意事項  
報告事項のみを公開する。
- 7 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育総務局文化課文化財調査班  
(電話096-333-2706)

**熊本県警察本部告示第5号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
 令和元年(2019年)年7月19日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。  
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和元年(2019年)7月29日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間

- 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県警察本部公告第23号**

一般競争入札に付するもので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
 令和元年(2019年)7月19日

熊本県警察本部長 小山 巖

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の賃貸借
- (2) 借入物品及び数量  
 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局  
 熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係(熊本県庁警察棟4階)  
 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局  
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等  
 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和元年度(2019年度)導入分)の賃貸借に係る要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 契約期間  
 契約締結の日から令和7年(2025年)12月31日(水)まで
- (7) 借入期間  
 令和2年(2020年)4月1日(水)から令和7年(2025年)12月31日(水)まで
- (8) 納入期限  
 令和2年(2020年)3月31日(火)まで
- (9) 納入場所  
 仕様書のとおりとする。
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)  
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額  
 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、69月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (13) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のア

の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和元年(2019年)7月29日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(4)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納入機器等一覧を令和元年(2019年)8月6日(火)午後5時までに熊本県警察本部警務部情報管理課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者は、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 再生民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者は、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

アイ 役員等が、暴力団員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなどの、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

アイ 競争入札参加資格確認申請書

ウ 機能等証明書技術審査結果通知書

ウ 役員等一覧

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和元年(2019年)8月19日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。



## 4 入札手続等

- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)8月19日(月)午後5時まで受け付ける。
  - (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和元年(2019年)8月29日(木)まで行う。
  - (3) 入札の方法
    - ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年(2019年)8月28日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
    - イ 紙入札による入札の方法
      - (ア) 日時 令和元年(2019年)8月29日(木)午前10時
      - (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
      - (ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和元年(2019年)8月28日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
  - (4) 開札の方法及び日時  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
  - (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
  - (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
    - ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
    - イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
    - ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
    - エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
    - オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
  - (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
  - (8) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
  - (9) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
  - (1) 契約書の作成の要否  
要
  - (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（69月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
  - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
  - (1) 問合せ先
    - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係  
電話番号 096-381-0110（内線2443）  
ファックス番号 096-381-2048
    - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
    - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
  - (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
  - (1) Name and quantity of the services to be leased :  
A set of personal computers for Kumamoto Prefectural Police
  - (2) Date and Place for tender:  
Date: August 29 2019, 10:00 am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Accounts Department,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
  - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,  
Information Management division  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8610, Japan  
Phone: 096-381-0110(2443)
  - (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会公告第1号**  
令和元年度（2019年度）第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和元年（2019年）7月19日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏  
救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
令和元年（2019年）8月13日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
  - (1) 協議事項  
救急告示医療機関の認定
  - (2) 報告事項

- ア 熊本地震後の熊本中央救急医療圏における救急搬送状況調査結果
- イ 新熊本市市民病院における開院後の救急医療体制について
- ウ その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
 熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会事務局  
 (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)  
 (電話096-333-2246)

**熊本県警察本部公告第22号**

特定調達契約につき総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月19日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県警察本部中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部生活安全部通信指令課
- 3 落札者を決定した日  
令和元年6月14日
- 4 落札者の氏名及び住所  
熊本県熊本市中央区水道町8番6号  
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
- 5 落札金額  
1,699,500,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額154,500,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成31年4月12日

**熊本県公立大学法人評価委員会公告第2号**

令和元年度（2019年度）第2回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和元年（2019年）7月19日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 小野 友道

- 1 開催日時  
令和元年（2019年）7月22日（月）  
午後1時00分から午後3時00分まで（終了時間は予定）
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館9階行政不服審査会室
- 3 議題  
平成30年度（2018年度）業務実績評価書（案）について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
  - (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先

熊本市中心区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

**正 誤**

令和元年（2019年）7月5日熊本県告示第144号（漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（姫戸加入区））目次中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1	3	団体支援課	国体支援課